

事 務 連 絡
平成16年7月27日

内閣府独立行政法人評価担当 御中

政策評価・独立行政法人評価委員会事務局

独立行政法人の事務及び事業について（照会）

標記について下記により照会しますので、御対応方よろしくお願いいたします。

記

1 照会の目的

平成17年度末までに中期目標期間が終了する独立行政法人の事務及び事業については、現在各府省において、「独立行政法人の見直しの前倒し等について」（平成16年6月21日独立行政法人の見直しに関する各府省担当課長会議申合せ）に基づき「見直しの素案」の策定に鋭意取り組んでいるものと承知しております。

政策評価・独立行政法人評価委員会（独立行政法人評価分科会及びワーキンググループ）においては、当該見直しの素案を基に独立行政法人の事務及び事業の見直しに関する検討を行うこととなりますが、これらの検討を行うに当たっては、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の取組の方針」（平成15年7月1日政策評価・独立行政法人評価委員会決定）に基づき、独立行政法人を所管する府省等の見解等を把握し、審議の際の参考資料として活用することとしております。（注）

本照会は、この把握を効果的かつ効率的に行うため、上記の「取組の方針」中に定める「共通の視点」に沿って、従来から、当該独立行政法人、当該独立行政法人を所管する府省及び当該独立行政法人の評価を行う各府省の独立行政法人評価委員会の見解等を照会しているものです。

（注）「取組の方針」の「3 検討の視点等」を参照

2 照会事項

今回の照会は、別添の様式により行うこととしております。当該様式の照会項目については、上記の「取組の方針」の「共通の視点」及び業務類型別の「評価における関心

事項」(平成16年6月30日付政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会)に基づくものであるため、それぞれの項目ごとに御回答していただくこととしておりますが、その趣旨を逸脱しない範囲で適宜項目をまとめて御回答していただくこととしても構いません。

今回は、貴府の見解等を中心に記載していただくこととし、当該独立行政法人及び貴府独立行政法人評価委員会の見解等については、記載する必要がある場合に、該当する欄に特記してください。

3 期限等

御回答は、当委員会及び独立行政法人評価分科会における審議の前にワーキンググループにおいて検討作業を行うこととしているため、平成16年8月20日(金)までに、以下の連絡先まで、メールにて御提出下さい。メールを送信いただいた際には、念のため、電話にてその旨御一報願います。

また、当該独立行政法人の事務及び事業の範囲については、上記の「取組の方針」中に定める「共通の視点」等に沿って検討することが可能な単位(分類については、当方とご相談いただきたい。)に適宜分類の上、それぞれの分類ごとに、別添の様式に貴府の見解等を簡潔に御記入し、当該見解等の具体的根拠(特に、その根拠となる財務データを含む定量的指標やほかの組織における優良事例との比較分析結果。様式自由。)を添えて御提出してください。

なお、御提出いただいた御回答は、当委員会及び独立行政法人評価分科会の審議資料として活用することとしているため、後日、当委員会等の議事録とともに公表される予定であることを申し添えます(時期未定、総務省ホームページへの掲載を想定。ただし、記入者氏名は除きます。)